

各 位

主催：和歌山労働局

和歌山県労働災害防止団体連絡協議会

令和4年度 安全衛生管理研修会のご案内

平素は和歌山労働局の業務推進及び各労働災害防止団体の活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、和歌山労働局では「第13次労働災害防止計画」において、2018年度から2022年度までの5年間で「死亡者数を15%以上、休業4日以上の死傷者数を10%以上減少させる」ことを目標に推進し、4年が経過しました。死傷者数減少の目標達成はかなり厳しい状況であり、最終年度となる本年度は、重点的かつ効果的な取組みの強化が求められているところであります。

また、和歌山労働局が実施した長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果では、違法な時間外労働が認められた事業場が41.0%、そのうち月80時間を超える残業が認められた事業場は29.9%という状況でした。また、労働時間の上限規制（罰則付き）など長時間労働の是正等を目的とした「働き方改革推進法」が施行されていますが、中小企業において猶予されていた月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の50%以上への引き上げについては、令和5年度4月から適用されることとなっており、上限規制が猶予されている業種等も令和6年4月から適用されることとなっています。

このため、和歌山労働局と県下の各労働災害防止団体が連携し、現下の重点諸課題に対する対策を進めるための研修会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、事業者、労務・安全衛生担当の方におかれましては、この機会に本研修会にご出席いただき、労働災害防止対策等を進めていくうえでのご参考にしていただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年5月31日（火）
13時15分～16時30分
- 2 会 場 （公社）和歌山県労働基準協会研修室
和歌山市西浜1014番地27
- 3 内 容

◇第13次防最終年における課題と重点対策及び労働安全衛生関係法令の改正内容について

（和歌山労働局健康安全課長）

◇働き方改革推進法が順次施行！～働き方改革の取組事例について～

（和歌山労働局監督課長）

◇安全衛生ビデオ上映 ※和歌山県労働基準協会保有の会員限定貸出対象ビデオより選定

- ①「軽く見るな！転倒災害 ～我が身、人の身、会社の身」
- ②「誰もが危険 熱中症の新常識」
- ③「高齢労働者の安全対策」

4 定員 60名（先着順）

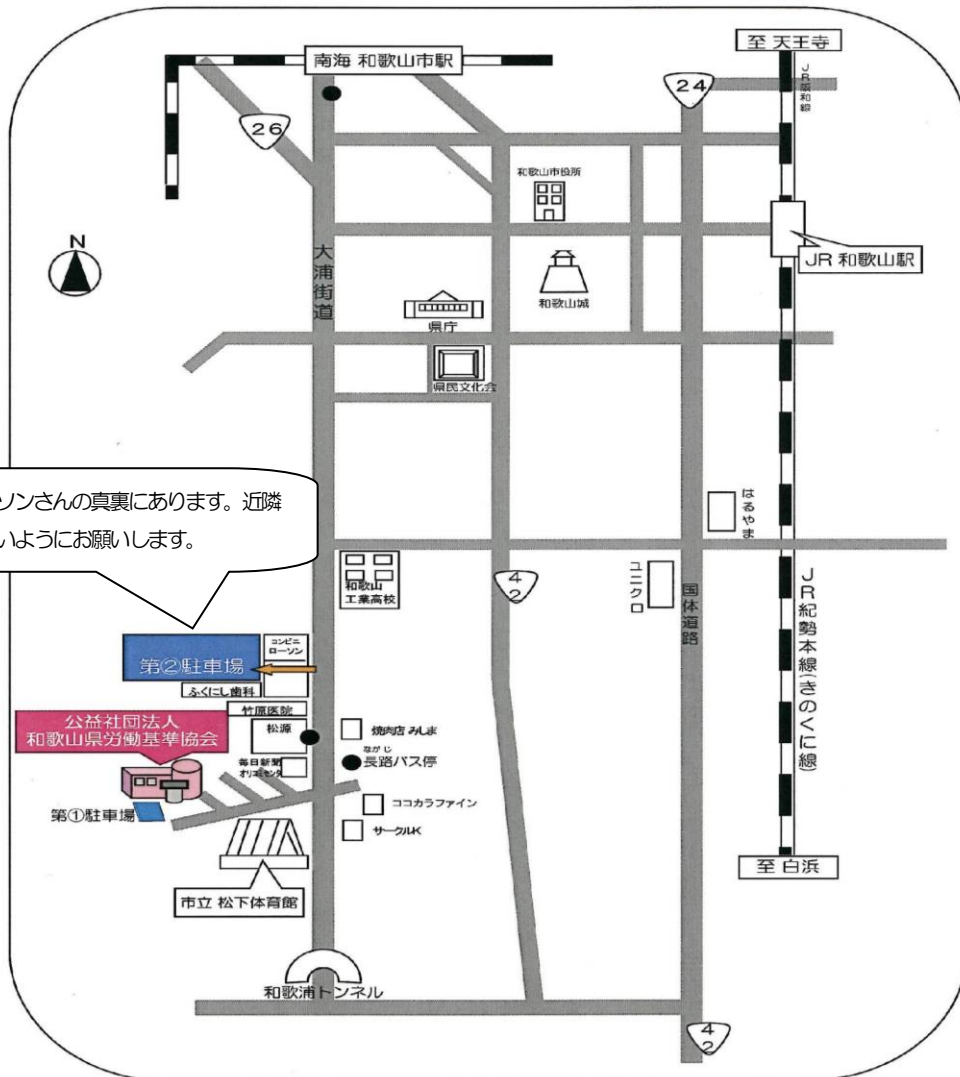
5 参加申込 裏面の申込み用紙により、公益社団法人和歌山県労働基準協会へ
5月18日（水）までにお申し込み下さい。（参加費は無料です）
Tel 073-446-7000 ・ Fax 073-447-9313

令和4年度「安全衛生管理研修会」参加申込書 (5月31日開催)

参加者氏名	
事業場名	(業種:)
所在地 (電話番号)	

※ 参加者は、一事業場2名まででお願いします。定員を上回る場合は、お断りすることもありますのでご了承ください。
 ※ 申込書にご記入いただいた情報は、本研修会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。

公益社団法人和歌山県労働基準協会案内図



【交通のご案内】

- ながし
- JR和歌山駅③③ 西浜經由雑賀崎行 約30分 長路下車
 - 南海和歌山市駅③⑤ 西浜經由新和歌浦行 約10分 長路下車
 - タクシー、JR和歌山駅より約20分、南海電鉄和歌山市駅より約10分